

京都市告示第 105 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、平成 19 年 12 月 27 日付けで認可した大原戸寺町会の代表者変更の届出、平成 17 年 3 月 2 日付けで認可した向島上林町自治会の代表者変更の届出、平成 15 年 12 月 17 日付けで認可した熊田区民の会の代表者変更の届出、平成 6 年 3 月 31 日付けで認可した水尾自治会の代表者変更の届出、平成 14 年 4 月 22 日付けで認可した深草極楽寺町内会の代表者変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 25 年 4 月 23 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
大原戸寺町会	岩井 英夫	吉田 輝夫
向島上林町自治会	松本 勉	前川 征明
熊田区民の会	澤 央	岡山 雅亮
水尾自治会	松尾 史弘	松尾 敬道
深草極楽寺町内会	北村 五郎次	上田 好文

2 代表者の住所

	変更前	変更後
大原戸寺町会	京都市左京区大原戸寺町 13 番地	京都市左京区大原戸寺町 78 番地
向島上林町自治会	京都市伏見区向島上林町 8 番地の 38	京都市伏見区向島津田町 191 番地の 39
熊田区民の会	京都市右京区京北熊田町 木戸ヶ谷 11 番地 7	京都市右京区京北熊田町 坊ノシタ 13 番地 1

水尾自治会	京都市右京区嵯峨水尾 宮ノ脇町45番地	京都市右京区嵯峨水尾 岡ノ窪町14番地
深草極楽寺町内会	京都市伏見区深草極楽寺 町29番地	京都市伏見区深草極楽寺 町41番地20

(文化市民局地域自治推進室)